

## ・学生支援活動

### (1) 生活相談（学生相談室の活用等）

#### 【教育目標】

学生相談室は、学生生活におけるさまざまな問題に対して、不安や悩みを感じている学生の相談に応じることを目標としている。昨今は学業だけではなく、人間関係で悩む学生も多く、また、入学以前から自信喪失に陥っていたり、自己肯定感をもてず、精神面でかなり深刻な問題を抱えている学生も増えてきている。このような学生は心理的サポートなくしては大学生活を継続することが難しい。学生が自分に対する自信を取り戻し、対人関係スキルや問題対処の方法を身につけ、大学生活が学生にとっての成長の場となるよう支援することを目標としている。

#### 【現状報告・自己点検・評価】

学生相談室は心理学専攻の専任教員2人が担当し、お昼休みを利用して週2回開かれている（各教員がそれぞれ異なる曜日に週1回担当している）。相談室利用件数は、平成20（2008）年度は23件であった。学期の前半の利用件数が他の時期に比して多い。相談室利用者以外の学生も相談室開設曜日や開設時間以外にも担当者に相談にやってくることもあり、時間外の相談件数を含めると実質的には学生相談件数は多いと考えられる。

また、相談室以外にも学生が相談できる機会として、本学の特色でもあるアドバイザー制があげられる。本学では専任教員が各クラスにアドバイザー（クラス担任）として配置されており、学生への細かな指導は基本的にアドバイザーが行っている。各クラスではアセンブリの時間を活用するなどして個人面談の時間も設けられており、学生は身近なアドバイザーに相談していることも多い。また、入学以前に保健室登校を経験した学生などは保健室も一つの居場所になっているようである。従って、本学においては、相談室だけでなく、保健室の養護教諭、クラスのアドバイザーなど、学生が相談できる機会（相手）は複数設けられている。

学生の相談内容には、学業、友人関係、家族関係、将来について、といった問題をはじめ、うつ傾向や対人不安、その他、本人自身が抱えるメンタルな問題など深刻な内容も含まれる。相談内容によっては、学外の専門機関を紹介することもある。来談する学生の中には、相談室に定期的に来談することによって、何とか大学生活を継続することが可能となった学生も存在する。長期欠席を続け、大学に復帰した後、相談室をはじめて利用し、半期を無事終えることが出来た某学生は、「学生相談室で話を聞いてもらったからこそ何とかここまでやってこれた。相談室がなかったら、ここまでやってこれなかったと思う」と述べていた。来談する学生は、自己肯定感をもてず、友だちとの関係も余りうまくいかず、学業にも自信がない学生が多いが、マイナス思

考の結果、大学を辞めたいといった相談もある。継続して話を聴き、根気強く励ましていくことによって、徐々に自信を取り戻し、結果的に充実した大学生活を送ることが出来るようになった学生も毎年存在する。相談室は、退学者を1人でも減らす一助にもなっている。

アドバイザーが身近に存在しているとは言うものの、学生は必ずしも自分のクラスのアドバイザーに何でも話せるというわけではない。学生からみて、話しやすい教員もいれば、話しにくい教員もいる。アドバイザーに話しにくい学生は相談室を利用している。また、人の出入りや電話のために話が中断されることの多い教員の研究室とは異なり、相談室という静かに守られた場所と時間が、悩みを抱えた学生にとっては非常に重要なものとなる。このように、深刻な悩みをもつ学生やアドバイザーに相談しにくい学生は相談室を利用していることから、アドバイザー制を実施している本学における学生相談室としての基本的な役割は果たしているように思われる。

### 【課題】

相談室担当教員が授業を担当している学生たちにとっては教員と馴染みがあるため、学科を問わず来談しやすいと思われる。しかし、教員と全く面識のない学生にとっては、体調不良の理由も兼ねて訪ねることのできる保健室とは異なり、相談だけで初めて訪ねるには気恥ずかしさもあって敷居が高いものとなっているのではないかと思われる（来談した学生たちも最初は恥ずかし気で戸惑いがみられた）。従って、学生相談室をどの学生にも気軽に利用してもらえるように、積極的に学生相談室の利用をアナウンスしていくことが必要であると思われる。

## （２）経済的支援

### 【教育目標】

勉学意欲のある学生が経済的事情により退学や休学に追い込まれないように、本学では学内外の各種奨学金制度を取り扱っている。また、授業料延納制度を本学では設けて、経済的な緊急支援の処置を行っている。以上の事務取扱並びに主たる学生窓口は学生サービス課で行っている。

#### ア．奨学金等による経済的支援

##### (a) 日本学生支援機構奨学金

本学における学生への経済的支援はその殆どを日本学生支援機構奨学金に頼らざるを得ない状況にある。毎年4月に新入生を中心とした1次募集では、募集の掲示を行い、募集・採用に関する説明会を行っている。緊急・応急の募集・採用については、その応募要件を満たした学生を対象に随時、説明・募集を行っている。地震や台風によって被害を受けた災害救助法適用地域の世帯の学生に対する緊急・応急採用については、その都度掲示及び災害を受けた地域の学生を調査し被害状況を

確認するとともに緊急・応急採用について説明している。

平成 20（2008）年度採用者（第一種 12 人、第二種 227 人）

(b) 地方公共団体奨学金・民間育英団体奨学金

地方公共団体や民間育英団体などが直接募集する奨学金がある。いずれの奨学金についても奨学生は、学力、人物、経済状況などにより選考されるが、各奨学金の趣旨、選考基準、金額、返還の有無などには相違がある。これらの募集依頼に対しては、迅速に募集内容を学生に公示し、随時、応募者の適格性を審査して対応している。

なお、受給状況は、団体の依頼に基づき本学を通じて採用した件と、団体からの在学確認や成績確認の照会依頼を受けた件についてのみ把握している。

(c) 看護学部学生対象の医療機関奨学金

各医療機関から看護学部学生に対して募集をする奨学金がある。各奨学金の趣旨、選考基準、金額、返還の有無などには相違がある。これらの募集依頼に対しては、迅速に募集内容を学生に公示し、随時、応募者の適格性を審査して対応している。

平成 20（2008）年度奨学金募集の近畿圏内医療機関は 19 機関があり、3 人の学生が病院の奨学金を受給している。

(d) 本学独自の奨学金

学内給付型奨学金として、一般入試の成績優秀者から各学部に対して、「太成学院大学奨学金制度」、看護学部公募推薦入試において人格・学業成績が優れた人物に対して「看護学生特別奨学金」、看護学部社会人特別入試において「社会人看護学生特別奨学金」制度がある。又、出願時に既に取得している資格に応じて、奨学金を受けられる「資格奨学金」制度がある。「資格奨学金」は取得資格の種別により、A(10 万円)、B(6 万円)、C(1 万円)である。

平成 20（2008）年度「太成学院大学奨学金制度」奨学生（看護学部 3 人）

「資格奨学金」奨学生（A-0 人、B-3 人、C-17 人）

**イ．学費分納・延納、学費減免制度等による経済的支援**

**ウ．アルバイト紹介による経済的支援**

本学では、学生への経済的支援の一端として、学業に支障のないよう指導を徹底したうえで、アルバイトの紹介を行っている。各企業よりのアルバイト依頼については掲示等で案内をしている。

**【現状報告】**

**ア．学費分納・延納**

本学の学費等（入学金・授業料・施設維持費・実習料）のうち、授業料・施設維持費・実習料は春学期、秋学期の 2 期に分け、それぞれ定められた期日までに納入することが定められている。家庭の事情等やむを得ない理由により所定の期日までに学費

を納入することが困難な場合は、所定の手続きをとることにより、春学期、秋学期ごとにそれぞれ5回を限度とする分割納付が可能な分納制度と、春学期、秋学期それぞれの納付期限を延長する延納制度の適用を受けることができる。

#### イ．学費減免

外国人留学生入試により留学をした学生に対して、減免制度を設けている。1年次-50%、2年次以降-30%の授業料が減免される。

平成20(2008)年度「外国人留学生減免制度」減免学生(経営学部1人)

#### ウ．太成学院大学提携教育ローン

現在のところ、学園独自の学生又はその保護者に対する学費等のための資金貸付制度は設けられていないが、(株)オリエントコーポレーションとの提携による「太成学院大学教育ローン」という制度がある。この制度では本学に在学する学生の保護者に、市場金融機関の教育ローンより有利な条件にて融資が受けられるよう便宜を図り、学費負担の軽減を図っている。

#### 【現状報告・自己点検・評価】

平成20(2008)年度における経済的支援は殆どを日本学生支援機構奨学金に頼らざるを得ない状況にある。毎年4月に新入生を中心とした1次募集では、募集の掲示を行い、募集・採用に関する説明会を行っている。しかし、学生に対して周知徹底という点ではまだまだ不十分であり、期間の延長等を検討する必要がある。

緊急処置として利用が増加している「延納制度」は一時避難的なものである。翌学期には納付が求められるので、今般の「格差社会」や「リストラ」に陥る可能性がある社会情勢の中では救済処置としては不十分かもしれない。また、卒業見込み者の中で経済的理由だけによって卒業が危ぶまれる学生に適用されるような特別貸与制度等の検討も必要とされる。学業優良で進路決定している学生には適切な処置といえると考えられる。

奨学金貸与では返還義務が生じるが、日本学生支援機構奨学金でも問題になっているように、返還未納に終わらせないことも大切であるが、現状返還実績の調査は行われておらず、今後必要とみられる。

貸与とする奨学金によって、より有効な経済的支援制度が充足していると判断される。

他方、給付される奨学金制度では学業優良な学生を対象としている「太成学院大学奨学金制度」、看護学部公募推薦入試において人格・学業成績が優れた人物に対して「看護学生特別奨学金」、看護学部社会人特別入試において「社会人看護学生特別奨学金」制度などもあり、適切な処置と評価される。さらに、外国人留学生入試により留学をした学生に対して、減免制度を設けていることも適切な処置と評価される。

以上の評価から、本学では学生に対して手厚い経済的支援体制が整っていると認め

られる。ただし、緊急経済支援については社会の変化に対応した厚みのある支援がさらに望まれるとみられる。

各種奨学金等の情報提供については、日本学生支援機構奨学金については概ね良好とみられるが、それ以外の奨学金情報については多元的に情報網を構築することが必要とみられる。

学費分納・延納については、昨今の経済状況によるリストラや自営業の倒産など大幅な収入減が家計を圧迫しこれらの制度を利用する者は増加傾向にある。この制度により学費負担者の負担軽減が図られていると判断できるが、手続き方法がすべて稟議決裁による決定システムのため、決定に時間がかかりすぎている。手続きの簡素化を図ることが急務である。

分納・延納の制度の適用を受けた件数は平成 20 (2008) 年度 191 件であった。

学費減免については、学費減免制度は外国人留学生入試により留学をした学生に対してだけであるが、減免制度を設けていることも適切な処置と評価される。

太成学院大学提携教育ローンについては、本学に在学する学生の保護者に、市場金融機関の教育ローンより有利な条件にて融資が受けられるよう便宜を図り、学費負担の軽減を図っている。この制度は緊急経済支援として活用されるものと判断される。

近年の経済状況の影響により、アルバイト収入を学費や生活費、通学費に充当している学生が増加している。アルバイトをしなければ、学業を続けることができない学生もいる。

しかし、適切なアルバイト先が見つからない点が問題である。最近アルバイト情報誌などによって希望する条件のアルバイト情報を容易に得ることができるため、大学に対する依存度は減少傾向にある。

### (3) 就職支援

#### 【現状報告・自己点検・評価】

社会人としての基礎力を高めるため、1年次生から2年次生の低年次生からキャリア教育を行うことは将来に向け重要なことであり、就職活動を開始する3年次生に向けて、本学では1年次からキャリア教育に取組み体系化したカリキュラムを用意し、進路・就職への意識づけ就職活動に繋げるようことを念頭において就職支援を行っている。

進路セミナーの開催は年 15 回開催し、適性診断や自己分析等を通して自分自身にあった業界・会社等・職種選びのサポートを行い、また実践的な面接対策、筆記試験までそのセミナーで指導を行い、継続して各学生には就職相談を実施して毎年就職活動開始時にはその活動に必要な知識を修得している。

平成 20 (2008) 年度就職希望者に対する内定率は総合経営学部 (経営学部 (平成 20 年度より改称) ) では 51 人に対して 46 人で 90.2%、人間学部は 146 人に対して 146

人の100%となった。全体で97.5%となった。

就職先については公務、生活関連サービス、娯楽業、運輸業、郵便業が多く占めている。

求人企業数は838社、求人数は1,257人で求人倍率は5.5倍である。

卒業者は総合経営学部68人の内進学5人、その他17人、就職希望者46人で就職希望者の割合は67.6%である。人間学部は191人で進学20人、その他12人、就職希望者は159人で就職希望者の割合は83.2%である。

就職内定率は各学生が各企業から内定を得る時期は早い者は4月末から10月時点では60%で推移し、1月～2月で就職希望者は100%近く内定を得ている。

進路セミナーについては総合経営学部、人間学部を一同に一つの会場で開催し、実践かつ一回の時間は約1時間20分程度で適当な時間である。その後全員にセミナーの感想等レポートに記入後、提出させている。それにより担当課はその効果等を検証している。

就職相談は予約制により応募先の相談、履歴書等の添削、模擬面接等幅広く応じその結果

早期内定に繋がっていると考える。

#### 【課題】

学生にとって就職活動の適格な情報や自己分析により企業、仕事選びにミスマッチにならないように効果的な活動が出来るように、進路セミナーの内容の見直しを図りながら指導をしたい。応募先の相談、履歴書等の添削は予約により出来るだけ効果的に行い、出来るだけ多くの学生の相談に応じたい。就職活動時期は年々早くなり本学の学生はスタートがやや遅いように見受けられるので、早期活動と7月の夏期休暇迄の早期内定を目指すよう促したい。

#### (4) 資格支援

##### 【教育目標】

現在の社会は実力の世界と言われているが、あらゆる面で知識や資格は要求される。それを踏まえて、在学中から授業の中で身につけるべき知識だけでなく新しい分野にも挑戦し、モチベーションを高めて将来社会で役立つ資格を取得することにより能力のある人材を育成するキャリア教育の一貫として資格取得の支援を実施している。

##### 【現状報告・自己点検・評価】

毎年年度初めに学年毎に履修登録や各資格講座について在学生の全員に説明会を開催することにより個々の学生は資格に関心を持ち、それに取り組む前向きな姿勢は将来のためのビジネス能力アップやスキルアップに繋がっている。

資格には教育課程上の科目を単位修得することにより取得できる資格と教育課程

上の科目を単位修得するだけでは取得することのできない資格がある。後者の具体的な資格は、「色彩検定」「販売士」「福祉住環境コーディネーター」「日商簿記」「TOEIC」「マイクロソフトオフィススペシャリスト」などが該当し、「資格支援特別講座」と称し、土曜日や長期休暇中に専門家の講師を招き、講座を開講して資格取得の支援を実施している。合格者には合計奨励金の授与と単位認定を行っている。

その他に「ダブルスクールプログラム」と称して、幅広くスペシャリストの育成をサポートするプログラムがある。これは通常の授業の履修と並行して、専門学校に通学したり通信教育や独学で資格や技術取得に挑戦するプログラムである。マイペースでトコトン勉強したい学生や資格支援特別講座にない上位資格を目指す学生をサポートする。合格者には合格奨励金の授与と単位認定を行っている。

単位認定については取得した資格と難易度によって1~4単位を認定し、合格奨励金についても同様に取得した資格と難易度によって1万円~50万円を授与する。

## 資格特別講座受講者

プログラム名	平成20年度 合格者 / 受験者 (受講者数)
福祉住環境コーディネーター 3 級	0 / 4 ( 6 )
販売士 3 級	5 / 15 ( 16 )
販売士 2 級	申込者3人のため不開講
色彩能力検定 3 級	11 / 18 ( 19 )
色彩能力検定 2 級	2 / 9 ( 10 )
初級シスアド	合格1 (ダブルスクール)
日商簿記 3 級	3 / 11 ( 18 )
TOEIC初級	1 / 4 ( 5 )
マイクロソフトオフィススペシャリストWord	35 / 36 ( 39 )
マイクロソフトオフィススペシャリスト Excel	35 / 38 ( 41 )
教員採用試験 一般教養対策講座	( 27 )
公務員教養講座基礎編	( 6 )
合計	93 / 136 ( 合格率68.4% )

各資格講座の定員 20 人であるが 2 講座はそれを満たし、その他開講講座はその定員を下回っている。それ関わらず受講申込みの学生自身の向上心を勘案して開講をしている。また採用対策講座についての 1 講座についても先の講座同様の考えで開講している。

平成 20 ( 2008 ) 年度は 136 人受験者に対して約 70% ( 68.4% ) の結果となった。合格率の視点で見ると全国各種資格平均合格率と比べても低い率ではないと感じる。しかし受講者は在学生の約 10% 程度となる。

### 【課題】

各資格講座や対策講座の定員を確保し、全体の底上げを図りたい。当面の目標は学生全体の 15% から 20% を目指す。

## ( 5 ) 課外活動

### 【現状報告・自己点検・評価】

本学の課外活動は学友会組織の中で成り立ち、部活動委員会・大学祭実行委員会・卒業アルバム作製委員会・卒業パーティー実行委員会に分かれ、大学の指導の下、活動を行っている。

本学の部活動は「部」「同好会・サークル」「準備会」に分類され、「部」とは、そ

の組織の基盤が確立されており、また公式試合に出場するなどの対外的な活動暦を有し学友会より部活動援助費を受けられる団体を示す。「同好会・サークル」とは、その組織基盤が安定し、十分な団体活動を行っているが部活動援助費を受けられない団体を示す。「準備会」とは、設立一年未満の団体を示し、部活動援助費を受けられない団体を言う。学友会からの配慮により、部活動援助費を受けられない「同好会・サークル」「準備会」へ各団体、10,000円の予算を認めている。

平成20(2008)年度の大学公認団体数は「部」が15団体、「同好会・サークル」が6団体、「準備会」が4団体あり、部活動への参加率は平成19(2007)年度が33.6%、平成20(2008)年度が29.0%と減少傾向にある。

大学として、硬式野球部、女子駅伝部を強化指定と認定し、強化を図ってきた。本学の特徴として、部活動が学友会や大学祭実行委員が主催するイベントに積極的に協力し、大学イベントの活性化に努めている。また、民営のスポーツ施設などに積極的にアプローチし、小学生の指導や、障がい者スポーツ大会へのボランティア参加に努めている。文化系の部活動は運動系の団体程、華やかなものではないが、茶道部を例にあげてみれば、堺コンベンション協会の主催する大茶会への参加など、地域イベントへの参加などを計画してきた。

#### 部活動援助金

年度	支援団体数	援助金額
平成19年度	15団体	2,458,000
平成20年度	15団体	2,792,000

#### 【課題】

しかし、ここ数年間で多くの準備会が認可されては消滅するという傾向にある。その理由として次の理由があげられる。

##### 指導者の不足

学内の規定において、顧問は専任教員が担当することになっており、専門的な指導・助言のできる「指導者」がいないこと。

##### 場所の不足

現在、本学にはテニスコート5面と全天候型トラック、ゴルフ練習場、体育館、ジョギングロードなどが整備されているが、多くの団体が満足いく練習場所を確保できない現状にあること。があげられる。

現在、部活動委員会を積極的にいき、団体の運営について指導助言を行い円滑な運営に努めているところである。

多くの学生が自分の大学に帰属意識を持ちながらスポーツや文化活動に自主的に取り組もうとする姿勢は極めて重要である。したがって、課外活動を活性化するための環境整備や大学をあげての援助は必要不可欠であるといえる。本学には清滝スポー

ツフィールド（野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコート・セミナーハウス）があるが、本学の立地より遠方となるため、現状としては、休日にしか、使用できないという問題がある。

### 【今後の改善・改革に向けた方策】

学生が、課外活動を通じて充実した学生生活を大学の内外で過ごすために、大学として次のような短期的、中期的な計画を立てている。

学友会組織の見直し

課外活動に関わる支援体制の整備

・平成 23（2011）年度 総合体育館（仮称）の建築計画

## （6）女子寮運営

### 【現状報告・自己点検・評価】

本学の学生寮は「スカイフィル喜志」（以下 学生寮）と称し、大学付属の女子学生専用マンションである。全 43 部屋、43 人収容の一人部屋マンションタイプであり、バス・トイレ・エアコン・ミニキッチン、全室にインターネット回線、洗濯機 5 台を完備し、入寮した学生がすぐにでも生活をスタートさせることができる状態である。また、寮生が供用できるスペースとして、コミュニティールームがある。在寮年数は最長 2 年とし、新生の受け入れを主とした学生寮である。

### 寮費用（平成 19（2007）年度実績）

入居費	60,000 円
家賃	27,000 円
共益費	5,000 円
電気料金	各自使用分を負担
水道料金	大学負担

大学の組織である学寮委員会が寮の運営に対し入退寮の承認、定員超過の抽選を行い、実生活をしている学生の生活支援を行っている。学寮委員会の委員長として事務局長が務め、本学の経営学部、人間学部、看護学部の学生主事、学生課長、学生課寮担当者が学寮委員会の委員として運営サポートを行っている。

寮には 2 人の寮母があり、交代制で常に 1 人の女性寮母（派遣職員）が常駐し、寮生の生活指導や、相談相手、また母親代わりとなり親身なサポートを行っている。

寮生同士が学部学科を問わず、切磋琢磨しながら勉学に励む姿が見られ共同生活をしているメリットが見られる。

## 寮生数の推移

平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
40 人	43 人	42 人

### 【課題】

確かに寮生同士が仲良く、気さくに生活を送っているという意味ではメリットであるが、良い面だけではないのは確かである。寮周辺は住宅地であるがゆえに、日常生活での音の漏れや、各部屋での話声など寮生活を行う上でのマナー向上を指導していかなければならないのは現実である。また、寮則を遵守する意味でも自己の責任と他への迷惑という教育的配慮から、寮長、副寮長の制度の確立を検討している。

## (7) 学校行事

### 【現状報告・自己点検・評価】

本学の学校行事は 卒入学式のような式典関係行事、 新入生セミナーのような新入生を対象にした行事、 大学祭や卒業記念パーティーのような学生生活動行事、 オープンキャンパスなどの入試関係行事、 その他行事に分類される。その中で特に本学が重視している部分は新入生の導入である。本学学部教員と学生課が毎年、新入生導入教育研修と呼ぶ宿泊研修を計画し、新入生がスムーズに大学生活をスタートできるよう、体制を整えている。

## 本学の実施している全学的行事

月	行事	詳細（担当課）
4月	入学宣誓式 新入生導入教育研修 新年度セミナー	(学生課主担) (学生課) (学生課・教務課)
5月	キャンパスクリーンキャンペーン (1期:5月~7月 2期:10月~12月) 学友会総会	(学生課) (学生課)
7月	オープンキャンパス	(入試課)
10月	大学祭	(学生課)
3月	学位記授与式 卒業記念パーティー	(学生課主担) (学生課)

次に各行事毎に分けて詳細を記載する。

### 式典関係行事

式典関係行事については主に学生課が主担当となり、計画を行っている。式典は厳

肅なものという視点から、入学宣誓式に対しても説明他、リハーサルを行い同様に学位記授与式についてもリハーサルを行っている。リハーサルは一方的な指導ではなく、学生自身が自覚を以て行動できるように誘導していくことが必要であると考え。

#### 新年度行事

新入生がスムーズに大学生活に溶け込めるよう、本学では全学部対象のセミナーから、学科の細部に渡るセミナーを通し、本学の建学の精神である「教育は徳なり」に則った教育活動を実施している。特に、セミナー中に実施している新入生導入教育研修（宿泊研修）は公共の場であるホテルでの研修を通じ、自己行為に対する責任、他者を思いやる心など、集団宿泊生活の中で徳の実践を行い、今後の学生生活を有意義に過ごすことができるよう、サポートを行っている。

#### 学生活動行事

学生活動行事は学生が中心となり企画、実施を行う行事であり、教職員は学生のサポートを行っている。特に大学祭については、5月の学友会総会にて、当該年度の学友会役員が決定され、学生の力だけで作り上げる行事となっている。企画から報告までをすべて学生の力で実行し、学生では経験し難い各業者との対応や交渉経験は、机上では学び難い経験をしていると感じる。

#### オープンキャンパスなどの入試関係行事

高校生及び保護者に対して、本大学をより理解をして頂くため、平成20（2008）年度には6回のオープンキャンパスを実施した。生徒503人、保護者243人、計746人の参加者があった。平成21（2008）年度に於いては、内容及び回数を検討する必要があると考える。

#### その他行事

キャンパスクリーンキャンペーンは1・2年次生によるアセンブリの時間を利用して、学生・教職員が一体となって緑豊かな美しいキャンパスを維持する為に実施している。

この取り組みは一様の成果は見られるがキャンペーンとして実施するのではなく、学生が日常的に取り組むように期待する。

このほかに、学生寮（女子寮）の新入生歓迎会がある。これは毎年入寮してくる新入生を歓迎するもので、4月中旬に関係教職員も参加をして和やかに実施されている。新入生にとっては、これからの学生生活を共同生活という場において、有意義に過ごすための集いとなっている。

#### 【課題】

新年度行事については、宿泊研修の期間、内容において検討を加えより良いものにする必要がある。

学生活動行事については、学友会の組織として、学生の自治活動と活動内容、範囲

等について十分に学生課としても把握を要すると考える。

## (8) 健康管理

### 【現状報告・自己点検・評価】

本学は平成5(1993)年、保健室が設置された。当初700人程の学生数は、今現在、1,300~1,400人にまで増加している。保健室の設置面、広さにおいては当時と変わらないが、それに比べ健康面からとして健康相談に訪れる来室者の数は年々確実に増加に一途とたどっている。

学生の主な来室理由としては、心理学科の学生を中心として心の内面の深刻な内容の相談から、ひとり住まいの下宿生の栄養相談や対人関係のつまずきから来る淋しさや気まずさ等の相談、授業の空き時間を利用して頻繁に利用している学生まで、多岐に渡っている。

対人関係が上手くいかず、昼食を摂る場所を見つけられずにお弁当を保健室で広げる学生、身体測定(身長・体重・体脂肪)や健康相談で保健室に立ち寄ったついでに、自分の悩み、いまの自分の状況、家庭状況など精神面、メンタル面を相談しようとするケースなどがある。

改めて相談というよりも、ちょっと立ち寄って話すきっかけを作り出して、話しの足掛かりをつくる学生がよくみられる。

保健室登校とまでいなくてもそれに似た状態(保健室で雑談し、気を晴らして心を落ち着かせてから授業に向かう)の学生が多くいる。

主な相談内容は次のとおりである。

看護学生の増加に伴い、女性特有の疾患及び心身面での相談。

HIV検査について。

喫煙、禁煙の方法について。

摂食障害に関して。

服用している薬及び薬物中毒について。

リストカットに関して。

精神疾患に関して。

相談内容から、その都度必要に応じて、経過をみたり専門医紹介や保護者との面談を実施。

卒業に至るまでの長期にわたるケースもある。

### 【課題】

保健室は救急処置に対応できる充実した広さと設備、薬品等の管理・保管、資料の充実はもとより、相談内容によっては保健室単独での判断は諸問題の重要性から考え、慎重な対応をとらざるを得ない場合が考えられる。

よって、健康相談を実施できるプライバシーの守れる環境（個室）の確保が望まれる。

それと共に、相談内容によっては学生相談室などと連携をとる必要性もあるので、定期的な連絡会の実施が望ましい。